

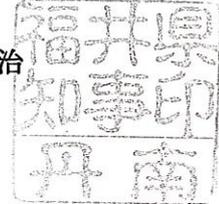
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県本巣郡北方町高屋1141番地の2

氏 名 メスキュード中部株式会社 代表取締役 八代 昌史
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 4年 1月27日
令和 9年 1月26日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類および軽油類のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

感染性産業廃棄物

以上4種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成29年 1月27日 新規許可

(2) 令和 4年 1月27日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

市名 - 許可番号 -

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

COPY